愛知県総合教育センター移転及び愛知県青年の家閉館について

1 経緯

愛知県教育委員会は集団宿泊生活を通じた青少年等の健全育成を目的とする社会教育施設として、愛知県美浜少年自然の家(知多郡美浜町)、愛知県旭高原少年自然の家(豊田市)、愛知県野外教育センター(岡崎市)及び愛知県青年の家(岡崎市)の4施設を所管している。

一方、愛知県総合教育センター(愛知郡東郷町)は、教員研修、研究調査、相談等の機能を有し、1974年度に愛知県教育センターとして設置された。建築後40年以上経過し、施設の老朽化が著しい。そこで、近年、愛知県青年の家の宿泊利用者が減少していることや、同施設の立地条件、既存施設の活用が可能であること等から、愛知県総合教育センターの組織・機能のスリム化を図った上で、2026年度に現在の愛知県青年の家の場所に移転されることに伴い、愛知県青年の家は、2023年度をもって閉館することとなった。

2 提案の趣旨

愛知県青年の家は、宿泊訓練を通じ、心身共に健全な青年の育成を図る目的で設立されたが、最近では、都市型の社会教育施設としての役割が大きくなっている。また、新学習指導要領には、地域住民が学校と協働して子供を育成し、持続可能な地域づくりを行う「社会に開かれた教育課程」の実現が明示されており、今後は学校の教職員にも地域との連携や社会教育の研修が必要となる。これらの役割は、新たな愛知県総合教育センターに継承されることが望まれる。そこで、愛知県生涯学習審議会社会教育分科会として、愛知県教育委員会に以下のとおり提案する。

3 提案の内容

愛知県総合教育センターに、愛知県青年の家が有していた「社会教育の機能」を加えることにより、研修施設としての有効な活用を図ること。

例えば、学校と地域との連携にかかわる地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室 コーディネーター、その他の学校支援員など地域ボランティア等を対象とした社会教育 等研修会を実施し、そこに、教職員も参加ができるなど、学校教育と社会教育が連携し た研修を実施することが考えられる。

<研修内容>

- ① 「社会に開かれた教育課程」の実現に関する内容(コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、地域課題解決等)
- ② リカレント教育に関する内容
- ③ 人権教育に関する内容
- ④ ESD・SDGsに関する内容
- ⑤ その他(学校と地域の連携など)に関わる内容

<実施方法>

- ① 教職員の研修が入っていない時間帯を活用し、県民対象の研修会を実施する。
- ② 学校と地域との連携をテーマとする県民向けの研修会に教職員も参加し、共に学べるしくみを構築する。